

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年1月11日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：36件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
欠番				1月14日再審議にて 件名削除
2	1号機	タービン補機冷却系熱交換器（A）にチューブリークの可能性が認められたため、当該熱交換器を点検・修理	G III	
3	1号機	不活性ガス系液体窒素貯蔵タンク廻りの窒素ガス昇圧配管に設置されている圧力調整弁のダイヤフラムフランジ部より窒素ガスのリークが認められたため、当該部を点検・修理	G III	
4	2号機	所内ボイラ給水ドレン移送ポンプ（A）の点検において、カップリング側及び反カップリング側シャフトスリーブとシャフトの間隙測定値に許容値外れが認められたため、当該部を修理	G III	
5	2号機	取水設備取水口エリア監視用テレビカメラ装置の照明灯（北側、南側各2個のうち、北側の1個）に点灯不可が認められたため、当該照明灯を点検・修理	G III	
6	2号機	高圧注水系タービン及びポンプ軸受温度記録計に紙送り機構の動作不良が認められたため、当該温度記録計を点検・修理	G III	
7	2号機	中央制御室内制御盤（PNL9-7）に設置されているページング装置に拡声不良が認められたため、当該装置を点検・修理	G III	
8	3号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器（B）出口流量記録計に指示値不良（ダウンスケール）が認められたため、当該流量記録計を点検・修理	G III	
9	3号機	タービン建屋地階起動用真空ポンプ室の照明用蛍光灯吊り金具（2本中、1本）の脱落が認められたため、当該吊り金具を点検・修理	G III	
10	4号機	主蒸気止め弁（No. 1）の点検において、リークホルダ締付用ボルト（1本）に固着が認められたため、当該ボルトを交換	G III	
11	4号機	原子炉建屋480V電源盤（4C）内の電源開閉器の操作レバーに経年劣化による変形が認められたため、当該レバーを交換	G III	
12	4号機	残留熱除去系テスト可能逆止弁の化学除染用弁の弁蓋からの漏えい確認のため、水張り及びエア抜き操作実施時、ベント配管より水のリーク（約600cc、汚染なし）が認められたため、原因調査後、対応検討	G III	
13	4号機	残留熱除去系テスト可能逆止弁の化学除染用弁蓋の漏えい確認終了後の復旧作業において、仮設の水張りホースを取外した際、当該取合部より水のリーク（約600cc、汚染なし）が認められたため、原因調査後、対応検討	G II	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
14	4号機	主低圧タービンの点検において、主低圧タービン（B）と同タービン（C）間のカップリング保護カバーに取付け不良及び変形が認められたため、当該カップリング保護カバーを交換	G III	
15	4号機	主タービン組合せ中間制御弁（No. 3）の点検において、クロスヘッド廻り止めピン及び弁棒ピン穴に損傷（カジリ傷）が認められたため、当該ピンを交換及び弁棒ピン穴を修理	G III	
16	4号機	タービン補機冷却系の復水脱塩装置用空気圧縮機後置冷却器の冷却水入口弁または出口弁もしくは、その両方の弁にシートリークの可能性が認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
17	5号機	主復水器（A）第1水室逆洗4方弁のベント弁に、開操作不可（閉固着）が認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
18	5号機	消防設備の点検において、サービス建屋の点検対象の排煙口及び防火扉とは別の排煙口及び防火扉の点検を開始してしまい、火災警報を発生させたため、原因調査後、対応検討	G II	
19	5号機	原子炉格納容器内換気空調系ドライウェル局所空調機（D）の風量測定口（3箇所）の閉止栓の紛失が認められたため、調査及び対応検討	G III	
20	5号機	海水系硫酸第一鉄注入装置用主注入タンクの水張り時、レベル指示計取出し配管の詰まりによるタンク実レベルとレベル指示計の指示値に相違が認められたため、当該レベル指示計取出し配管を点検・清掃	G III	
21	5号機	海水系硫酸第一鉄注入装置用サブタンク攪拌機に異音の発生が認められたため、原因調査後、対応検討	G III	
22	5号機	燃料取替機の走行運転時、注意喚起用警報音の鳴動不良が認められたため、原因調査後、対応検討	G III	
23	5号機	タービン建屋機器ドレンサンプポンプ（A）のグランド部よりシール水の飛散（堰内、汚染なし）が認められたため、当該部を点検・調整	G III	
24	5号機	試料採取系の原子炉再循環水（原子炉圧力容器底部の水）の切替配管用止め弁に動作不良（開固着）が認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
25	5号機	主蒸気配管水張り弁に開閉操作不良（中間開度で固着）が認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
26	5号機	起動変圧器の絶縁油用除湿剤（シリカゲル）が交換目安に達したため、当該除湿剤（シリカゲル）を交換	対象外	
27	5号機	油ドレン処理建屋の照明設備用電源スイッチに動作不良が認められたため、当該スイッチを点検・修理	G III	
28	5号機	原子炉格納容器内換気空調系の局所空調機（E）の上部から水が滴下（約105cc、汚染なし）が認められたため、調査後、対応検討	G III	
29	5号機	タービン建屋1階給水加熱器室北西側階段踊り場の照明用蛍光灯に、足場用パイプが接触し蛍光灯を破損させたため、当該蛍光灯を点検・修理	G III	
30	6号機	R/B原子炉建屋換気空調系冷却装置の冷水出口温度指示計の前面ガラスにひび割れが認められたため、当該温度指示計を修理	G III	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
31	6号機	水素供給設備緊急しゃ断弁制御用圧カスイッチの入口側接続部より水素ガスのリーク（かに泡程度）が認められたため、当該部を点検・修理	G III	
32	6号機	所内ボイラ（A）スートブロー弁に操作不可（ハンドルの空回り）が認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
33	6号機	原子炉再循環系電動機・発電機セット用補機冷却系熱交換器（A）にチューブリークが認められたため、当該熱交換器を点検・修理	G III	
34	6号機	原子炉再循環系電動機・発電機セット用補機冷却系熱交換器（A）の海水側入口弁及び出口弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検、修理	G III	
35	6号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器用逆洗水圧力指示調節器の圧力検出配管より水の微量リーク（汚染なし）が認められたため、当該配管を点検・修理	G III	
36	集中環境施設	廃液乾燥固化系廃スラッジ類受ポンプ（A）の入口圧力指示計に指示値不良（ドリフト）が認められたため、当該圧力指示計を点検・修理	G III	
37	集中環境施設	高温焼却炉溶融物排出装置の出口配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	G III	